

テム改修費

〔後期高齢者医療特別会計〕

歳入歳出それぞれ29万4千円を追加し、総額をそれぞれ7,896万2千円とした。

▼総務費

・一般管理費 29万4千円

〔高額介護合算療養費システム改修費〕

〔決算審査特別委員会〕

定例会会期中の9月7日から11日までのうち4日間の日程で、平成20年度決算の審査を実施した。

委員長 山田 秀明

副委員長 長谷川秀樹

委員 続木 俊一

後木 幸里

乗松 政勝

青田 良一

決算の認定

平成20年度新十津川町一般会計歳入歳出決算ほか4特別会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員会に付託され審査の結果、委員会報告のとおり認定した。(一般会計ほか4特別会計合わせて3,702万3千円の黒字決算となった。)

また、財政の健全化判断比率及び資金不足比率が公表され、すべての数値が基準を下回り良好であった。

▼賛否の状況▲

認定賛成議員

認定反対議員

10名

1名

・松原 敬典氏 (花月区)

人事案件

▼新十津川町教育委員会委員の任命

・熊澤 定男氏 (花月区)

▼新十津川町公平委員会委員の選任

・岩井 幸子氏 (花月区)

▼新十津川町固定資産評価審査委員会委員の選任

・松原 敬典氏 (花月区)

意見書採択

◎道路の整備に関する意見書

〔提出先〕

参議院議長、内閣総理大臣、

総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

◎所得税法第56条の廃止を求める意見書

〔提出先〕

参議院議長、内閣総理大臣、

財務大臣、法務大臣

第4回臨時会

平成21年第4回臨時会が7月3日に開かれ、議案1件の審議を行い、原案どおり可決した。

補正予算

〔一般会計〕

歳入歳出それぞれ3億3,

631万4千円を追加し、総額をそれぞれ54億9,868万9千円とした。なお、補正額のうち3億3,204万4千円は国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の対象事業で、主な補正は次のとおり。

▼衛生費

・体力増進機器更新事業

358万3千円

▼土木費

・道路維持費

1,160万円

▼総務費

・道路改修事業

1億2,480万円

▼教育費

・小中学校コンピュータ整備事業

2,066万8千円

▼民生費

・ゆめりあホール舞台装置改修事業

756万円

▼衛生費

・児童館整備事業

427万9千円

▼土木費

・児童館の暖房機器更新、野外時計修繕、東屋・水飲み場の設置

427万9千円

▼農林水産業費

・新規就農者技術修得センター外部塗装事業

456万8千円

▼土木費

・農村環境改善センター整備事業

1,226万4千円

・屋上防水工事、北側駐車場拡張舗装工事

3,243万9千円